

平成 30 年度第 1 回歯科口腔保健推進検討会 議事要旨

1. 日時 平成 30 年 7 月 18 日（水）19 時から

2. 場所 センタープラザ東館 6F スペースアルファ三宮 会議室

3. 出席者（50 音順）

足立会長、池端委員、石黒氏（片野委員代理）、岩崎委員、岩本委員、上原委員、北上委員、神原委員、定政委員、薩摩委員、杉村委員、高見委員、宅見委員、田口委員、中塚委員、西尾委員、三代委員、百瀬委員、安井委員（竹信委員欠席）

4. 議事次第

議題

- (1) 平成 29 年度第 5 回神戸市歯科口腔保健推進検討会（平成 30 年 3 月 14 日）議事要旨について
- (2) 平成 29 年度第 3 回神戸市歯科口腔保健推進懇話会（平成 30 年 3 月 29 日）議事要旨について
- (3) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第 2 次）」の策定について
- (4) 歯科口腔保健推進関連会議スケジュール（予定）について
- (5) 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告
- (6) （新規）オーラルフレイル対策事業について

報告

- (1) 口腔がん検診について
- (2) 訪問口腔ケアについて
- (3) その他、情報交換等

5. 議事

- (1) 平成 29 年度第 5 回神戸市歯科口腔保健推進検討会（平成 30 年 3 月 14 日）議事要旨について
- (2) 平成 29 年度第 3 回神戸市歯科口腔保健推進懇話会（平成 30 年 3 月 29 日）議事要旨について

事務局：資料 3 「平成 29 年度第 5 回神戸市歯科口腔保健推進検討会（平成 30 年 3 月 14 日）議事要旨」および、資料 4 「平成 29 年度第 3 回神戸市歯科口腔保健推進懇話会（平成 30 年 3 月 29 日）議事要旨」について説明。

会長：薬局で行っているフレイルチェックについて、分析結果はでているのか。

事務局：平成 29 年度は最終的に約 3,000 件のデータが集まったが、まだ分析結果は出ていない。

- (3) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第 2 次）」の策定について

事務局：資料 5 の「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第 2 次）」策定記者資料提供について説明。資料 6 の「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第 2 次）」本編および

資料 7 の概要版について説明。

会 長：印刷部数はどれ位か、また、市民への配布方法はどのようにになっているのか。

事務局：本編は 1,800 部印刷して、約半分は神戸市歯科医師会の全会員に配布した。概要版は 25,000 部印刷して、区役所・市政情報室等に置いている。また、ホームページに掲載している。

会 長：表紙のデザインが非常に斬新と感じた。内容は現状・課題・市民の取り組み等と分かれており、わかりやすいと思う。もっと市民の目に触れるようにしてほしい。

委 員：兵庫県歯科衛生士会にも本編・概要版をもらい、神戸支部会員に配布した。

(4) 歯科口腔保健推進関連会議スケジュール（予定）について

事務局：資料 8 の「歯科口腔保健推進関連スケジュール（予定）」について説明。

歯科口腔保健推進検討会は年度内 3 回、歯科口腔保健推進懇話会は年度内 2 回を予定。

条例制定後、年 1 回市会への報告が必要で、9 月に予定。その前に、本日の歯科口腔保健推進検討会と、8 月 9 日に歯科口腔保健推進懇話会を開催予定。

(5) 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告

事務局：基本的にこれを市会報告資料のベースとする予定である。資料 9 「歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告」について各担当課より説明。

委 員：P.5 の地域で健康教育を行っている「歯の健康サポーター」について、5 年前には初めて知った。歯科医師会との接点が全くない。

乳幼児健診などに出務している歯科衛生士会の非会員があり、どう教育しているのか。歯科医師会、歯科衛生士会との方向性が違わないか。

また、歯科医師会事業と重なる部分があると思うので、事業実施の際の連絡を密にしてほしい。

事務局：P.5 の歯の健康サポーターについては、事業の継続を図るために、歯科衛生士に代わり雇用歯科衛生士の人材育成をした。今後、各区歯科医師会との連携を図っていく。

委 員：P.21 の訪問口腔ケアについて、北区は地域の特性により車での移動など利用しにくい場合がある。また、実際担当する歯科衛生士は保険等に入っているのか。

委 員：P.21 の訪問口腔ケアにおける出務歯科衛生士は、兵庫県歯科衛生士会の会員であり、まず、兵庫県歯科衛生士会として保険に入っている。訪問の際は、さらに必ず日本歯科衛生士会の保険に入る。

委 員：P.25 の周術期の取り組みで、地域医療支援病院運営委員会があるが、病院により歯科医師会の参加がバラバラである。参加できる方法はあるのか。

事務局：P.25 の地域医療支援病院は、法的に委員会が必須となっているが、歯科医師会が参加しているところは少ないようだ。地元の歯科医師会からの働きかけにより連携は可能と思う。病院機構には、事務局から状況を伝えておく。

委 員 : P.39 西区の事業について、平成 30 年度は初めて、兵庫県歯科医師会との連携により、大学生に対する歯科健診を実施したが、記載できていない。

各区の 1 歳 6 か月児・3 歳児歯科健診に従事しているが、保健所としての方向性は統一されているのか、マニュアルや講話資料等あるのか、歯科医師と保健所職員や介助の歯科衛生士の間に齟齬があると不信感につながるので、歯科医師と市民とのトラブルをなくすため知りたい。

事務局 : 雇用歯科衛生士、歯の健康サポーターとも、年 1 回研修会の参加は必須となっている。事業はマニュアルに沿って実施している。

マニュアルについては、新しく従事していただく歯科医師には、こども家庭局から送付させていただいくシステムになっているが、確認しておく。

委 員 : P.17 のフレイルチェックについて、65 歳 1,849 人、65 歳以外 1,234 人となっているが、65 歳以外は前年度に受けた 66 歳の方だと思うが、このまますっと継続していくのか。

事務局 : 平成 29 年度は 65 歳の市民を対象に実施したが、薬局、イベント、フェア等では 65 歳以外の方にも実施した。平成 30 年度は、65 歳の国保加入者約 8,000 人と、前年受けた 66 歳の方 1,300 人を対象に実施予定。それ以降については未定であるが、経年的なデータがほしいので、今後どのように進めていくか検討している。

委 員 : P.19 のこうべ市歯科センターの報告で、アンケート結果についての報告が口頭ではあったが、どこに記載されているのか。

事務局 : 記載はしていない。指定管理の中で、患者・家族を対象に、年 1 回アンケート調査を実施している。ホームページには掲載している。

委 員 : 指定管理選定委員会の評価としてアンケートを実施している。歯科医師会機関紙「すわやま」に掲載している。

委 員 : 「サポーター」は一般の方が、市民サポーターなどと使う呼び方であり、専門性を持つ歯科衛生士にはふさわしくない。

(6) (新規) オーラルフレイル対策事業について

事務局 : 資料 10 神戸市オーラルフレイル対策事業（案）について説明

これは案として、神戸市歯科医師会と協議中のものであり、今後変更となる可能性がある。最終目標は地域の歯科医院でオーラルフレイルチェックを受けることができること。平成 30 年度はモデル事業を拠点方式により実施予定で、対象は平成 29 年度にフレイルチェックを受けた方に個別案内を考えている。

また、啓発事業として、10 月 7 日（日）こうべ福祉・健康フェアをはじめ、各区歯科医師会のイベント等、様々な機会を捉えて行っていきたいと考えている。

委 員 : 歯科医師会としては全面的に受諾したいが、事務局の事情などで難しいところがある。拠点方式なら可能かと思うが、9 区の方でどのような形での実施となるかは検討課題と考える。啓発は、10 月・11 月の各区イベントで積極的にして

ほしい。診療報酬に口腔機能低下症が入った。予算が付いているので、機器の購入・リースなど市と協議して揃えていきたい。平成30年度はデータの蓄積による資料作りをし、今後の方向性の材料としたい。

会長：歯科診療所で、器材を持っているかどうかなどに関する、アンケート調査はどうするのか。

事務局：早くアンケートを取りたいと考えている。市と歯科医師会と連名で出す予定。

委員：中央区は11月11日実施予定の「いい歯の日フェア」での協力は可能である。

委員：モデル事業は、各区でも実施するものと思っていた。地域によっては、休日診療所のみでは市民の参加が難しい。北区歯科医師会としてイベント等での協力は可能である。機器の補助があれば助かる。モデル事業の実施場所が、拠点などとなっているが、「など」はどういう意味か。

事務局：将来的な方向性として、地域の歯科医院での実施を考えていたが、拙速であつたため、拠点などとしている。まず今年度はイベント等での啓発をしていく。イベントの実施にあたり器材整備など必要な経費の補助はする。

会長：歯科医院ですることも問題ないのか。

事務局：問題ない。

委員：検査・データ収集ということだが、正しいデータの蓄積のためには、検査員の技術レベルの統一が必要ではないか。

事務局：研修などを通じ、レベルの統一を図る。

委員：オーラルフレイルに関する検査や改善プログラムの指導等は、歯科衛生士の範疇と思う。兵庫県歯科衛生士会では、すでに実習を含む研修会を実施しており、技量の統一を進めている。介護予防の講座も市から委託を受けて実施している。施設で口腔機能評価を行っている。舌圧計は難しく熟練が必要であるので、歯科衛生士にまかせてほしい。時間と人数によっては項目の簡略化が必要である。RSST(30秒間での飲み込み回数)は有効な項目と思う。

事務局：RSSTは薬局のフレイルチェックで実施済。歯科医師会が実施するので、薬局でのフレイルチェックとちがってより専門的なものが必要ではないかと考えている。内容等の検討については、市歯科医師会との打ち合わせ会にて協議中。協議に兵庫県歯科衛生士会にも参加いただけたらと思う。

委員：11月のイベント長田区の町の文化祭での協力は可能である。舌圧測定など組み合わせて区民啓発を考える。

会長：啓発については、各区歯科医師会で積極的に関わっていただけるということでよいのか。

事務局：健康寿命の延伸を目的に始まった、薬局でのフレイルチェックは、厚生労働省がいう「健康サポート薬局」で健康支援という考え方に基づいています。特定健診受診者へのフレイルチェックは、1年程かかるようやく各区での実施体制ができた。もともと特定健診はメタボ健診であるが、65歳からは、肥満は少な

くやせすぎが多くなっている転換点と考えている。フレイルのきっかけは、オーラルフレイルで、身体的・社会的・栄養的な問題が起こってくる。かむことが大事である。オーラルフレイルを早く発見して、市全体の健康寿命を延ばす。
オーラルフレイルチェックは、歯科医院の先生方に協力いただき、かかりつけ歯科医に行ってもらう市民を増やしていきたい。

会長：飯島教授が「今度は神戸でオーラルフレイルをする」と言われている。先日、シルバーカレッジの方9人に7項目をチェックした。歯科衛生士がほとんどするのだが、説明を入れて大体1時間半程度で終わった。慣れると短時間でできると思う。学会では健常者でも30%ぐらいオーラルフレイルの人がいると言わ
れている。

(7) 口腔がん検診について（神戸市歯科医師会提供）

委員：資料11「神戸市口腔がん検診事業」について報告

(8) 訪問口腔ケアについて（神戸市歯科医師会提供）

委員：資料12「平成29年度訪問口腔ケア事業実施状況」について報告

(9) その他、情報交換等

事務局：資料13「要援護者支援センターについて」説明

閉会（保健所長あいさつ）